

海外赴任の手続き／福利厚生サービスのご案内

海外赴任前編

1. 海外赴任プラットフォーム「GLOBAL ACTION」

「GLOBAL ACTION」を通じて、海外赴任者と帯同家族の方が、海外赴任前から帰国まで必要となるサービスの手配やサポートを行います。

(1) 赴任時の各種手配

会社が負担する「海外駐在員保険」、「ビザ・航空券」、「海外引越」の手配及び、「健康診断・予防接種医療機関」の紹介等をご利用いただけます。

※ご利用できるサービスは、契約状況により異なります。別紙の案内または、人事ご担当者等へご確認ください。

(2) 福利厚生サービスの利用

本サービスに自動付帯となる、海外赴任者向け福利厚生サービス（赴任サポートサービス）が会費無料でご利用いただけます。

詳細は別紙パンフレットをご確認ください。※ご利用するサービスの実費は自己負担となります。

2. ご利用方法について

海外赴任が決まりましたら、WEB サイトへアクセスし、会員登録を行ってください。

(1) 会員登録の実施

プラットフォーム「GLOBAL ACTION」へアクセスいただき、会員登録を行ってください。
<https://www.globalaction.co.jp/support/join>

※詳細は、別紙パンフレットをご確認ください。

「GLOBAL ACTION」では、下記「会社指定サービス」の申し込みと「赴任に必要なサービス」が利用できます。

(2) 会社費用負担サービスの申し込み

費用はすべて会社負担となります。

「GLOBAL ACTION」の各ページに記載の注意事項と会社の規程に沿って、定められた期限内に手続き・申し込みを行ってください。

- ・海外引越しの申し込み
- ・ビザの手配
- ・航空券の手配
- ・海外旅行保険の申し込み

1. 海外赴任が決まったら

夢の海外赴任、あるいは突然の海外赴任…。企業のグローバル化や海外企業との提携、工場の移設などで、海外出張や海外勤務の機会が増えた会社も多いのではないのでしょうか。海外出張にはプライベートでの海外旅行とは異なる準備が必要になる場合もあります。長期滞在となる海外赴任の場合には、さらに入念な準備が必要です。

(1) 赴任先の情報を集める

「渡航前情報」→「公的機関・民間機関」

入国に際して必要な情報はもちろん、その国の文化や宗教、経済や政情などもあらかじめ調べておいた方が安心です。また、日本人がどれくらい住んでいるのか、日本製品を入手できる場所はあるか等の情報も把握しておくといでしょう。先に赴任している人がいる場合には、その人からの情報収集も有効です。

(2) 出発までのスケジュールを立てる

「マイページ」→「渡航前タスク管理」別冊「スケジュールチェックノート」の活用

赴任日までにやるべきことを洗い出し、早めにスケジュールを立てましょう。役所への届け出や、税金・年金・公共料金などの事務手続きも多く発生します。会社で手配してもらえるもの、個人で手配しなければいけないものもあります。手続きの内容によつては、数週間や数カ月といった期間を要するものもありますので、注意しましょう。どちらで手配するか不明な場合は、早めに会社の担当部署に問い合わせておく必要があります。家族帯同で赴任する場合には、家族の準備も必要です。特に子供と赴任する場合には、どんな幼稚園・学校に入れるかなども選択する必要があります。

また、勤務地によっては、予防接種など特別な準備が必要になる場合もあります。早めにやることをリストアップしましょう。

(3) 準備に必要な期間は？

海外赴任の準備期間は、多くの場合、余裕がありません。一般的に出発の数カ月ほど前に内示が出され、そこから急いで準備を始めることとなります。

その中でも、一番時間がかかるのが予防接種です。地域により、接種するワクチンが異なり、総合病院でもワクチンがない場合があります。海外渡航者向けのトラベルクリニックで経験のある先生に相談の上、地域に合ったワクチンを接種する方法が望ましいです。

また、その他手続きの多くは、用意する書類に不備などがなければ10日から2週間ほど済ませられますが、書類に不備があったりすると手間も時間も大幅にかかります。配偶者や子供を帯同する場合、子供の転入手続きが必要となり、多くの書類を揃える必要があります。

さらに、持ち家を賃貸・売却する場合は、手続きを業者に任せるとしても、完了するまでに数カ月程度の時間がかかってしまいます。

2. 渡航手続きの準備

(1) パスポート（旅券）の取得

パスポートをお持ちでない方は、取得手続きを行い、有効期限が1年未満の方は、更新手続きを行ってください。

家族帯同時には、ご家族（お子様も含む）のパスポートもご準備ください。配偶者の方で旧姓のパスポートをお持ちの場合は、訂正手続きを行ってください。

具体的な手続き、必要書類等は各都道府県のホームページで確認してください。

●必要書類

□申請書 □戸籍謄本 □本人写真 □身分証明書 □住民票（不要の場合もあり）

※申請書（正式には「一般旅券発給申請書」）は窓口に用意されています。

●注意事項

新規のパスポートは、現在の居住地の都道府県または市区町村の役所で申請します。

会員登録や利用方法は、会社より配布されたパンフレットをご覧ください。

The infographic is divided into four main steps:

- STEP 1: まずは会員登録を行ってください。** (First, please register.) Includes a QR code and URL: <https://global-action.co.jp/support/join>.
- STEP 2: 赴任・帰任時に必要サービスを利用する。** (Use necessary services at the time of assignment/return.) Lists services like overseas insurance, visas, and flights.
- STEP 3: 個人向け福利厚生サービスを利用する。** (Use individual welfare services.) Lists services like relocation, visas, and flights.
- STEP 4: 特付付きサービス利用後に申請をする。** (Apply after using special services.) Lists services like JAL/ANA flights and JAL/ANA membership.

At the bottom, there is information about the company: 株式会社グローバル・ワン (Global One Co., Ltd.) and contact details: TEL: 03-6265-0492, Mail: office@global-action.jp.

受け取りまで1週間ほどの期間がかかるためあらかじめ余裕をもって、手続きをしましょう。

パスポートは、海外において通用する唯一の「公的身分証明書」です。

紛失、盗難には十分に注意し、万一の時は、日本領事館へ速やかに連絡してください。

●参考：赴任先でのパスポートの切り替え
海外におけるパスポートの申請は、世界各国の日本在外公館で行うことができます。もし、海外滞在中にパスポートの有効期限が切れる場合は、切れる前に最寄りの在外公館に必要な手続きを確認の上、切り替え発給申請をしてください。

(2) 査証（ビザ）の取得

査証（ビザ）とは赴任先の国が発行する入国許可証です。取得しないと入国できない国もあります。国によっては入国ならびに一定の活動を同時に許可するものもあれば、入国のみを許可し、具体的な活動内容に対する許可は別途入国後に許可申請をする必要があります。

① 査証（ビザ）の手配をする

「会社費用負担サービス」→「ビザの手配」

※申込先の旅行代理店にて申請手続きを行います。

② 申請に必要な書類

必要書類については、制度の変更等により、変わる可能性がありますので、申し込み先の旅行代理店の指示に従ってください。一部例外を除き、ビザ申請中はパスポートが使えませんので、海外出張を予定されている方は日程調整を行ってください。

(3) 航空券の予約

「会社費用負担サービス」→「航空券の手配」

※申込先の旅行代理店にて申請手続きを行います。

① 会社の規程に沿ってお申し込み

利用航空券（エコノミークラス・ディスカウントチケットなど）は、事前に勤務先のご担当者へ確認の上、お申し込みください。

3. 健康診断・予防接種

(1) トラベルクリニックとは何か？

「情報収集」→「トラベルクリニック」

※費用精算方法は、勤務先の指示に従ってください。

トラベルクリニックは、主に海外に渡航する人を対象に診療を行う専門の医療機関で、渡航前の健康相談、予防接種や渡航先の医療情報の提供を受けることができます。

トラベルクリニックの特徴は、世界で流行している感染症や医療事情などの情報を把握している点です。

また、海外赴任先の医療機関で利用できる診断証明書や持病の処方箋を英文で発行するサービスも行っています。

(2) 渡航前の健康診断

社員本人は、赴任日から数えて6ヶ月以内に健診を受けることが法律で義務付けられており、6ヶ月以内に受けていても、健康状態に心配がある場合は、受診されることをお勧めします。

尚、実施医療機関が会社で指定されている場合は、指示に従って、早めに予約・受診を行ってください。

●中国へ赴任される健康診断証明書について

中国赴任者（家族含む）は査証申請時に健康診断証明書の提出を求められます。診断書が発行できる医療機関は、指定医または国公立病院など限定されるため、会社の指示に従い、健康診断を受診してください。赴任者本人は、外国人就業証、居留許可証申請等で必要になりますので、渡航後現地で受けることも可能です。

中国へ赴任される方は、ビザ取得のために指定医療機関で、赴任前健康診断とは別に検査を受ける必要があります。

●健康診断書を英文で取得する

渡航時に、英文の健康診断書を持参すると現地で医者を受診する際に役に立ちます。健康診断の結果は、英文でも作成してもらいましょう。現地で医療機関を受診する場合、症状を伝えるには専門的な用語も必要とされます。

普段の健康状態についての確に伝えるためにも英文の健康診断書は役立ちます。持病やアレルギーについても英語で記載してあれば、尚良いでしょう。

(3) 渡航先に応じた予防接種

海外渡航者の予防接種は、入国時などに予防接種を要求する国（地域）に渡航するために必要なものです。また、海外で感染症にかからないようからだを守るためのものです。接種完了まで、数ヶ月を要するものもありますので、スケジュールを調整の上、速やかに実施してください。

●予防接種の種類（一例）

海外赴任の際に検討すべき予防接種は主に7種類あります。

破傷風	A型肝炎	B型肝炎	狂犬病
日本脳炎	ポリオ	黄熱	など

赴任先の地域や状況によって必要な予防接種の種類は異なるため、事前にトラベルクリニックへの相談が必要です。厚生労働省検疫所 WEB サイトでも、ご確認くださいませ。

●厚生労働省検疫所

<https://www.forth.go.jp/useful/vaccination.html>

① 破傷風

1ヶ月を超える長期滞在予定の場合、ほぼ全ての地域で、破傷風の予防接種が推奨されています。破傷風の菌は世界中にあり、小さな傷から体内に侵入するため、常に感染の危険があります。破傷風の予防接種は時期を空けて数回行う必要があります。過去に接種経験がない場合は少なくとも2回の接種を行う必要があり、2回の接種が完了するまでに1~2ヶ月の期間を要します。過去に破傷風の予防接種を受けた経験がある場合も、追加接種が必要と判断される場合があるため、専門機関へ相談しましょう。

② A型肝炎

A型肝炎は食中毒の原因として話題になるウイルスです。衛生環境の悪い地域では、食べ物を通じて感染するため、特に注意が必要です。A型肝炎の予防接種は2回接種する必要があり、完了までに1ヵ月ほど期間を見ておいた方がよいでしょう。

③ 狂犬病

狂犬病の予防接種は全ての渡航者に対して推奨されているわけではありませんが、感染・発症した場合の致死率がきわめて高いため、予防接種を受けておいた方がよいでしょう。狂犬病の予防接種も複数回に分けて行う必要があります。

●予防接種の予約

「GLOBAL ACTION」には、全国のトラベルクリニックが掲載されています。

「会社費用負担サービス」→「トラベルクリニック」

※接種にかかる費用等の精算は、勤務先の指示に従ってください。

●予防接種証明書

渡航日までに全ての接種が終わらず、予防接種を現地で追加接種する場合は、必ず医療機関で予防接種証明書（英文）を取得して赴任するようにしてください。

接種したワクチン名、接種年月日、回数、1回あたりの摂取量を必ず英語で記載してもらいましょう。

●お子様を帯同する場合

現地校に入学するお子様に関しては、日本で受けた予防接種の記録と既往症を記入した証明書を翻訳して、携行することをお勧めします。

現地校入学に必要な接種で、日本で受けていないものは、現地で入学前に受けることもできます。

詳細については、現地校または渡航前研修などで確認後に予防接種を実施してください。